

サービス利用料金表

(R1.10.1 改定)

◆ 特別養護老人ホーム法寿苑

<ユニット型個室・1日当り自己負担額><日常生活継続支援加算(Ⅱ)を算定した場合>

要介護度 区分	ユニット型介護福祉施設サービス費 (単位)					合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	日常生活 継続支援 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ				
要介護度 1	638	46	6	13	27	7,300	730	1,460	2,190
要介護度 2	705					7,970	797	1,594	2,391
要介護度 3	778					8,700	870	1,740	2,610
要介護度 4	846					9,380	938	1,876	2,814
要介護度 5	913					10,050	1,005	2,010	3,015

<ユニット型個室・1日当り自己負担額> <サービス提供体制強化加算(Ⅰ)を算定した場合>

要介護度 区分	ユニット型介護福祉施設サービス費 (単位)					合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ				
要介護度 1	638	18	6	13	27	7,020	702	1,404	2,106
要介護度 2	705					7,690	769	1,538	2,307
要介護度 3	778					8,420	842	1,684	2,526
要介護度 4	846					9,100	910	1,820	2,730
要介護度 5	913					9,770	977	1,954	2,931

<加算対象サービス・1日(1月)当り自己負担額>

単位:円

No.	加算対象サービス	自己 負担額 (10%)	自己 負担額 (20%)	自己 負担額 (30%)	No.	加算対象サービス	自己 負担額 (10%)	自己 負担額 (20%)	自己 負担額 (30%)
1	外泊時費用	246	492	738	7	低栄養リスク改善加算/1月	300	600	900
2	初期加算	30	60	90	8	看取り介護加算 I (1)	144	288	432
3	個別機能訓練加算	12	24	36		看取り介護加算 I (2)	680	1,360	2,040
4	栄養マネジメント加算	14	28	42		看取り介護加算 I (3)	1,280	2,560	3,840
5	配置医師緊急時対応 加算※早朝・夜間の場合	650	1,300	1,950	9	口腔衛生管理体制 加算/1月	30	60	90
6	配置医師緊急時対応 加算※深夜の場合	1,300	2,600	3,900	10	口腔衛生管理加算 /1月	90	180	270

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 8.3% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 2.7% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

<食費・居住費に係る1日当り自己負担額>

単位:円

1日当りの費用	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階(通常)
食費	300	390	650	1,392
居住費(ユニット型個室)	820	820	1,310	2,006

<その他 実費負担額>

単位:円

1	貴重品管理費	1,000/1月	2	飲料代	30/1日
---	--------	----------	---	-----	-------

サービス利用料金表

(R1.10.1 改定)

◆ 短期入所生活介護(法寿苑ショートステイ)

<ユニット型個室・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	ユニット型短期入所生活介護費 (単位)				合計 (単位)× 10円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	サービス 提供体 制強化 加算 (I)イ	夜勤職 員配置 加算(II)	機能訓 練体制 加算				
要介護度 1	684	18	18	12	7,320	732	1,464	2,196
要介護度 2	751				7,990	799	1,598	2,397
要介護度 3	824				8,720	872	1,744	2,616
要介護度 4	892				9,400	940	1,880	2,820
要介護度 5	959				10,070	1,007	2,014	3,021

◆ 介護予防短期入所生活介護(法寿苑予防ショートステイ)

<ユニット型個室 1日当り自己負担額>

要支援	ユニット型介護予防短期入所生活介護費 (単位)			合計 (単位)× 10円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	サービス 提供体制 強化加算 (I)イ	機能訓練 体制加算				
要支援 1	514	18	12	5,440	544	1,088	1,632
要支援 2	638			6,680	668	1,336	2,004

<送迎サービス自己負担額>

単位:円

居宅と短期入所事業所との間の送迎を必要とする場合			
サービス利用料金(片道)	自己負担額 10%	自己負担額 20%	自己負担額 30%
	184	368	552

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 × 8.3% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数 × 2.7% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.7% / 1月

<食費・滞在費に係る1日当り自己負担額>

単位:円

1日当りの費用	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階(通常)
食費	300	390	650	1,392
滞在費(ユニット型個室)	820	820	1,310	2,006

※食費 1,392円(朝食:363円 昼食:504円 夕食:525円)

<その他 実費負担額>

単位:円

飲料代	30/1日
-----	-------

サービス利用料金表

(R1.10.1 改定)

◆ 通所介護(法寿苑デイサービスセンター)

<一般型・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	通所介護費(7時間以上8時間未満)(単位)				合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	通常規模型 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(Ⅰ)イ	入浴加算	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)				
要介護度 1	648	18	50	46	6,660	666	1,332	1,998
要介護度 2	765				7,830	783	1,566	2,349
要介護度 3	887				9,050	905	1,810	2,715
要介護度 4	1008				10,260	1,026	2,052	3,078
要介護度 5	1130				11,480	1,148	2,296	3,444

※入浴加算、個別機能訓練加算(Ⅰ)は希望者のみ。上記の合計には含まれていません。

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 5.9% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 1.2% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食 1食当り	504	2	おやつ 1回あたり	100
---	---------	-----	---	-----------	-----

<認知症対応型・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	認知症対応型通所介護費(ⅱ) (7時間以上8時間未満)(単位)				合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(Ⅰ)イ	入浴加算	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)				
要介護度 1	889	18	50	27	9,840	984	1,968	2,952
要介護度 2	984				10,790	1,079	2,158	3,237
要介護度 3	1,081				11,760	1,176	2,352	3,528
要介護度 4	1,177				12,720	1,272	2,544	3,816
要介護度 5	1,272				13,670	1,367	2,734	4,101

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 10.4% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 3.1% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.7% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食 1食当り	504	2	おやつ 1回あたり	100
---	---------	-----	---	-----------	-----

サービス利用料金表

(R1.10.1 改定)

◆ 介護予防 通所介護相当サービス(法寿苑デイサービスセンター)

<一般型・1月(1回)当り自己負担額>

要 支 援	介護予防通所介護相当サービス費(単位)			合計 (単位)×10円	自己負 担額 10% (円)	自己負 担額 20% (円)	自己負 担額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提供 体制強化加算 (I)イ	運動器機能 向上加算				
要支援1 事業対象者 (週1回まで)	1,655/月	72/月	225/月	19,520/月	1,952	3,904	5,856
	380/回			注1/回			
要支援2 事業対象者 (週2回まで)	3,393/月	144/月		37,620/月	3,762	7,524	11,286
	391/回			注1/回			

注1 それぞれの介護度に応じて、1月の中で全部で4回又は5回～8回までのサービスをご利用される場合基本料金は回数制とします。5回目以降又は9回目以降の基本料金はその介護度に応じた1月の基本料金となります。

注2 運動器機能向上加算は希望しない場合、上記の合計から差し引くことができます。

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 × 5.9% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数 × 1.2% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食1食当り	504	2	おやつ1回あたり	100
---	--------	-----	---	----------	-----

サービス利用料金表

(R1.10.1 改定)

◆ 通所型サービスA(法寿苑デイサービスセンター)

<1回当り自己負担額>

要 支 援	通所型サービスA (提供時間 9:15~13:15)(単位)		合計 (単位)×10 円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	回数				
要支援1 又は 要支援2 事業対象者 (週1回まで)	330	1 月の中で 5 回まで	3,300	330	660	990
要支援2 又は 事業対象者 (週2回まで)	330	1 月の中で 10 回まで	3,300	330	660	990

<1月当り自己負担額>

単位:円

	150 / 1月(自己負担額 10%)
運動器機能向上加算	300 / 1月(自己負担額 20%)
	450 / 1月(自己負担額 30%)

<その他の加算>

地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月
---------------	-------------------

<食事提供自己負担額>

単位:円

昼食 1 食当り	504
----------	-----

◆ 通所型サービスC(法寿苑デイサービスセンター)

<1回当り自己負担額>

(1単位=10.14 換算 地域区分適用)

1	サービス利用料金 (提供時間 10:00~11:30/14:00~15:30)	3,112 円/回
2	自己負担額(1割負担)	312 円/回
3	自己負担額(2割負担)	623 円/回
4	自己負担額(3割負担)	934 円/回

サービス利用料金表

(R1.10.1 改定)

◆ 訪問介護(弘善会ヘルパーステーション)

	サービスに要する時間	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満
身体介護	利用料金 特定事業所加算(Ⅱ)	2,740 円	4,350 円
	サービス利用に係る自己負担額(1割)	274 円	435 円
	サービス利用に係る自己負担額(2割)	548 円	870 円
	サービス利用に係る自己負担額(3割)	822 円	1,305 円
	サービスに要する時間	45分未満	45分以上
生活援助	利用料金 特定事業所加算(Ⅱ)	2,000 円	2,460 円
	サービス利用に係る自己負担額(1割)	200 円	246 円
	サービス利用に係る自己負担額(2割)	400 円	492 円
	サービス利用に係る自己負担額(3割)	600 円	738 円

<加算対象サービス>

	加算項目	介護給付額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
(1)	初回加算	2,000 円/月	200 円/月	400 円/月	600 円/月
(2)	緊急時訪問介護加算	1,000 円/回	100 円/回	200 円/回	300 円/回
(3)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1,000 円/月	100 円/月	200 円/月	300 円/月
(4)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2,000 円/月	200 円/月	400 円/月	600 円/月

<その他の加算>

	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 13.7% /1月
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 6.3% /1月
	地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 2.1% /1月

◆ 訪問型サービスA(Ⅰ)(弘善会ヘルパーステーション)

支給区分	訪問型サービスA費(Ⅰ) 週1回まで(月5回まで)	訪問型サービスA費(Ⅰ) 週2回まで(月10回まで)
利用料金	2,250 円/回	2,250 円/回
サービス利用に係る自己負担額(1割)	225 円/回	225 円/回
サービス利用に係る自己負担額(2割)	450 円/回	450 円/回
サービス利用に係る自己負担額(3割)	675 円/回	675 円/回

<加算対象サービス>

	加算項目	給付額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
(1)	初回加算	1,500 円/月	150 円/月	300 円/月	450 円/月
(2)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1,000 円/月	100 円/月	200 円/月	300 円/月
(3)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2,000 円/月	200 円/月	400 円/月	600 円/月
(4)	有資格者によるサービス提供加算	50 円/回	5 円/回	10 円/回	15 円/回

<その他の加算>

	地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 2.1% /1月
--	---------------	------------------

※初回加算、有資格者によるサービス提供加算は2021年3月までの時限措置です。

サービス利用料金表

(R1.10.1 改定)

◆ 介護予防訪問介護相当サービス(弘善会ヘルパーステーション)

支給区分	I 事業対象者、要支援 1・2 (週 1 回まで)	事業対象者、要支援 1・2 (週 2 回まで)	事業対象者、要支援 2 (週 2 回を超える程度)
利用料金	2,670 円/回 ※月 4 回を超える場合 11,720 円/月	2,710 円/回 ※月 8 回を超える場合 23,420 円/月	2,860 円/回 ※月 12 回を超える場合 37,150 円/月
サービス利用に係る自己負担額(1 割)	267 円/回 ※月 4 回を超える場合 1,172 円/月	271 円/回 ※月 8 回を超える場合 2,342 円/月	286 円/回 ※月 12 回を超える場合 3,715 円/月
サービス利用に係る自己負担額(2 割)	534 円/回 ※月 4 回を超える場合 2,344 円/月	542 円/回 ※月 8 回を超える場合 4,684 円/月	572 円/回 ※月 12 回を超える場合 7,430 円/月
サービス利用に係る自己負担額(3 割)	801 円/回 ※月 4 回を超える場合 3,516 円/月	813 円/回 ※月 8 回を超える場合 7,026 円/月	858 円/回 ※月 12 回を超える場合 11,145 円/月

<加算対象サービス>

	加算項目	給付額 (10 割)	自己負担額 (1 割)	自己負担額 (2 割)	自己負担額 (3 割)
(1)	初回加算	2,000 円/月	200 円/月	400 円/月	600 円/月
(2)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1,000 円/月	100 円/月	200 円/月	300 円/月
(3)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2,000 円/月	200 円/月	400 円/月	600 円/月

<その他の加算>

	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 13.7% /1 月
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 6.3% /1 月
	地域区分(高松市:7 級地)	所定単位数 × 2.1% /1 月

※初回加算は 2021 年 3 月までの時限措置です。